静岡市障害者等相談支援事業の実績と取組み課題について

1 障害者等相談支援事業

(平成21年度静岡市障害者等相談支援事業の実績について (5~7ページ) を参照)

○ 障害者相談支援事業及び障害児等療育支援事業

障害者相談支援事業(身体・精神・障害者110番)及び障害児等療育支援事業(知的)の実績及び評価並びに取組み課題は次のとおりで、第2期障害福祉計画の目標値を概ね達成しているものの、相談件数は計画値を下回っており、特に取組みが求められております。

評価項目	実績	評価	平成22年度の取組み課題
実施箇所数	11箇所	・平成23年度計画値を	継続して実施するととも
		既に達成しています。	に、事業者公募制の実施(新
			規事業者の参入等)も検討
			してまいります。
相談件数	10,871件	・平成21年度計画値を	・各事業者間に差が出ない
		下回っています。	よう、集計方法を統一して
		・統計項目は統一して	いきます。(事業実施基準に
		いるものの、事業者に	集計基準を盛り込むなど)
		より集計した件数に差	・アウトリーチ型の相談体
		が生じたと考えられま	制を構築するため、地域の
		す。	関係機関との積極的な連携
		・件数に伸び悩みがあ	を通じて、地域に埋もれて
		る原因として、受け身	いる障害のある人のニーズ
		型の相談が中心で、積	発掘に努めてまいります。
		極的に地域の課題を見	また、その情報を、区連絡
		つけ出す体制(アウト	調整会議などの場を通じて
		リーチ型)に転換でき	共有してまいります。
		ていないことがあると	
		考えられます。	

個別支援会	503件	・平成23年度計画値を	・各事業者が、必要なとき
議開催回数		既に達成しています。	にタイムリーに個別支援会
		・ただし、会議の内訳	議を開く体制の整備と、そ
		を見ると、連絡調整会	のためのノウハウ共有を進
		議等におけるケース検	めてまいります。
		討(関係機関)が391件、	
		狭義の個別支援会議	
		(専門のケース会議)	
		が112件となっており、	
		専門のケース会議を開	
		催する体制は、まだ十	
		分とはいえません。	
療育支援実	1,253件	·平成23年度計画值	継続して実施してまいり
施回数		(1,200件)を既に達成	ます。
		しています。	

2 障害福祉に係る地域連携システムの構築

(平成21年度静岡市障害者等相談支援事業の実績について(5~7ページ)、平成2 2年度静岡市における相談支援事業の体系(8ページ)、資料2及び資料2-1を参照)

○ 障害者相談支援連絡調整会議の各行政区への設置

<実績・評価>

平成21年10月に各区に調整会議を設置し、市の協議会と合わせて4箇所体制となりました。

<平成22年度の取組み課題>

区の会議を定期的に開催していくことにより、定着化を図ってまいります。また、 開催頻度を、3か月に1回体制から毎月開催へ増やしていけるよう、会議の役割の 明確化・機能の充実・市自立支援協議会との連携体制強化などを図ってまいります。 (一部の区では、今年度から調整会議を毎月開催するなど、開催体制が強化されつ つあります。)

○ 相談支援事業者・障害者協会・市行政を中心としたコア(核)メンバーによる集中 的な支援及び課題の整理・検討

<実績・評価>

区の連絡調整会議の事務局会議機能として、相談支援事業者を中心とした主要メ

ンバーにより「区障害者相談支援チーム会議(支援チーム会議)」を設置し、困難事例の集中管理を行うとともに、課題・地域資源などの検討を行うなど、地域連携の核(実働部隊)として位置付けております。また、この会議においてケース会議を集中的に行ったことにより、ケース検討・調整が定着化したと考えられます。

<平成22年度の取組み課題>

区調整会議の事務局である支援チーム会議における、課題提案能力の向上を図ってまいります。また、会議が地域課題(障害のある人のニーズ)を発掘する場になるように努めてまいります。

○ (仮称)地域連携マニュアルの作成(詳細は議題(2)にて協議)

<実績・評価>

相談支援に係る関係機関における支援について、内容の統一化・均質化を図り、 誰もが良質な支援を平等に受けられる体制を構築していくため、また、困難事例を 一機関で抱え込まずに、各機関が相互に連携・協働し、一貫した支援体制を構築し ていくため、その手順書としての「静岡市障害者相談支援地域連携マニュアル(第 1版)」を作成しました。

第1版では、主に、地域連携の要である「ケース会議・区調整会議」の運営手順についてをまとめたものとなっています。

<平成22年度の取組み課題>

地域連携体制をより確実なものにするため、以下の要素を盛り込んだ「(仮称) 地域連携サービス標準化マニュアル」への発展的改訂等、マニュアルの充実・強化を 検討してまいります。

- ・ 類型化された困難事例の一覧
- ・ 類型化された成功事例の一覧
- ・ インテーク (聞き取り)・アセスメント (サービス調整等) の標準化手法
- 相談支援事業実施基準

3 相談支援事業者の評価

(平成21年度相談支援事業評価試行事業 自己改善計画の概要 (9ページ) を参照)

○ 相談支援事業評価の実施(結果等は第6回協議会にて報告済み。)

<実績・評価>

事業実施基準の確立、事業者における自己改善意識の醸成、支援ノウハウの共有・フィードバック体制の整備及び市民への説明責任を果たすことなどを目的に、平成21年度に初めて事業評価を実施しました。結果は、すべての事業者でまずまずの

ものとなりましたが、事業実施上の課題も顕在化し、今後、相談支援事業の見直しを推進していく必要があると考えております。

なお、前回の協議会後、各事業者から評価結果に基づく自己改善計画書の提出を 受けましたため、その概要を9ページにてお示ししています。今年度以降、この改 善計画が履行されているかの点検を実施します。

<平成22年度の取組み課題>

今年度以降も、継続して事業評価を実施してまいりますが、その際は、昨年度の 反省も踏まえて、以下の点に取組んでいくこととします。

- ・ 客観的評価基準・項目の見直し
- ・ 第三者の視点を取り入れた評価の実施
- ・ 総合的な相談支援に対する評価の実施 (聞き取りからアフターフォローまでの、すべての体制に対するトータルな評価の実施)